

夏休み期間中における児童生徒の新型コロナウイルス 感染防止対策について

1 感染防止対策

(1) 基本的な感染症対策の徹底

- ・「新しい生活様式」の徹底
- ・「緊急事態宣言地域」や「まん延防止等重点措置実施区域」との
不要不急の往来の自粛
- ・不要不急の外出・移動の自粛、混雑している場所や時間を避ける
- ・マスクの着用により、熱中症のリスクが高まることに注意

(2) 飲食を伴う場面での対応

- ・普段会わない人や大人数・長時間での飲食は慎重に判断

(3) 部活動の一部制限

＜7月28日「ステージⅣ（感染拡大緊急事態）」発出後＞

- ・合宿、県外への遠征、県内の高校生同士の練習試合を禁止

(4) 寮や寄宿舎での対応

- ・居室内でもマスク着用を基本
- ・密を避けるため、共用スペースを同時に使用する人数や時間を制限

2 臨時の県立学校長会議の開催（8／19）

3 養護教諭に対する研修の実施（対象：小・中・高の養護教諭約380人）

(参考) 4月以降の児童生徒の感染状況

4月： 24人（18校） 5月： 67人（49校） 6月： 9人（7校）

7月： 104人（53校） 8月： 168人（89校） ※8／17現在